



第11回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年11月26日（水曜日）
午前10時00分（受付開始午前9時30分）

開催場所

東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル4階
渋谷サンスカイルーム4A室

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 資本金の額の減少及び
剰余金の処分の件
第3号議案 取締役（監査等委員で
ある取締役を除く。）3
名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締
役3名選任の件

目次

第11回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	14
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

and factory株式会社

証券コード：7035

(証券コード7035)
2025年11月11日
(電子提供措置の開始日 2025年11月4日)

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
and factory 株式会社
代表取締役社長 青木 倫治

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第11回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://andfactory.co.jp/ir/stock/stockholders/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「and factory」又は「コード」に当社証券コード「7035」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、書面またはインターネット等による議決権の行使は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページ「議決権行使のご案内」に従って2025年11月25日（火曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月26日（水曜日） 午前10時00分（受付開始午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号 朝日生命宮益坂ビル4階
渋谷サンスカイルーム4A室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第11期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会及び会計監査人はこれらの事項も含めて監査を実施しております。

①事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

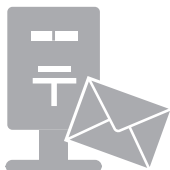
③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきま  
す。

## 議決権行使のご案内

### 株主総会にご出席されない場合

#### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年11月25日（火曜日）午後7時到着分まで

#### インターネット等による議決権行使



次頁に記載の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2025年11月25日（火曜日）午後7時入力完了分まで

書面とインターネット等による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。

### 株主総会へご出席を希望される場合

#### 株主総会への出席



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

開催日時:2025年11月26日（水曜日）午前10時

# プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使のご案内

## 1. 会員登録

以下のURLから「and factoryプレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力の上、会員登録をお願いいたします。

URL: <https://andfactory.premium-yutaiclub.jp>



【新規会員登録に必要なユーザー情報】

### ■ 株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

### ■ 郵便番号

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

※ 2025年8月末日の最終の株主名簿に記載

または記録された情報をご入力ください。

※ 仮登録完了後メールが届きますので、本登録を完了してください。

【弊社システムに関するお問い合わせ】

問合せ先: 0120-980-965  
通話無料／受付時間 9:00～17:00  
(土・日・祝日を除く)

## 2. ログイン&議決権行使



## STEP1

「株主ポスト」ページへアクセスしてください。



### 議決権行使

#### 第11回 定時株主総会招集ご通知

※未入力の場合は登録票として扱われます。  
行使可能期間: 2025/11/10(月) - 2025/11/25(火) 19:00

すべての議案に賛成する

#### 第1号議案

第1号議案 定款一部変更の件

詳細を表示

☐ 賛成 ☐ 反対

#### 第2号議案

第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

詳細を表示

☐ 賛成 ☐ 反対

#### 第3号議案

第11回 定時株主総会招集ご通知.pdf

こちらに内容が表示されます。

## STEP2

「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 本社移転に伴い本店所在地を東京都品川区に変更するものです。それに伴い、本店所在地の定款変更をいたします。なお、本店移転日は、2026年11月に開催を予定する第12回定時株主総会までに開催される当社の取締役会において決定いたします。

これは、本社賃料の削減や、資本効率の向上を目的としています。

(2) 当該定款変更に伴い、現行定款第3条に所要の変更を行うとともに、附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                     | 変 更 案                                                                                                                        |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当会社は、本店を東京都 <u>目黒区</u> に置く。 | (本店の所在地)<br>第3条 当会社は、本店を東京都 <u>品川区</u> に置く。                                                                                  |
| (附則)<br>[新設]                                | (附則)<br>3 第3条 (本店の所在地) の変更は、2026年11月に開催を予定する第12回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後これを削除する。 |

## 第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

### 1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在まで生じていた繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性を図り、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しながら、柔軟かつ機動的な株主還元策等を実施できる体制を確保するためであります。

### 2. 資本金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

資本金の額801,818,885円のうち、731,818,885円を減少して、70,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

なお、減資の効力発生日までに、当社が株式を発行した場合又は当社に対して新株予約権の行使があった場合、減少後の資本金の額が変動いたします。

#### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少します。

#### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年1月5日を予定しております。

### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少の効力発生を条件に、上記2.(1)の振り替えられたその他資本剰余金のうち、715,702,701円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 715,702,701円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 715,702,701円

#### (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2026年1月5日を予定しております。

### 4. 資本金の額の減少及び剰余金の処分が効力を生ずる日

2026年1月5日を予定しております。

**第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件**

本定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                       | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数  |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | おはら たかまさ<br>小原 崇幹<br>(1984年8月1日生)                                                                                                                                                   | 2009年4月 (株)シーイー・モバイル（現 (株)CAM）入社<br>2009年6月 (株)zeronana出向<br>2011年2月 (株)docks設立 取締役就任<br>2012年5月 (株)famous設立 代表取締役就任<br>2012年10月 (株)ツテコト（現 (株)エイチ）設立 代表取締役就任<br>2013年8月 (株)ツフルバ 取締役就任<br>2014年7月 (株)デイズ設立 取締役就任<br>2014年9月 当社設立 代表取締役社長就任<br>2015年10月 C-studio(株)設立 取締役就任<br>2019年11月 当社 代表取締役会長就任<br>2020年4月 brew(株)設立 代表取締役社長就任（現任）<br>2020年11月 当社 取締役会長就任（現任）<br>2021年7月 (株)BLANC 取締役就任（現任）<br>2021年9月 WOKE(株)（現 narrative(株)）設立 代表取締役社長就任（現任）<br>2022年2月 divi(株)（現 narrative(株)）設立 取締役就任<br>（重要な兼職状況）<br>brew(株) 代表取締役社長<br>narrative(株) 代表取締役社長 | 2,397,348<br>株 |
|            | (選任理由)<br>小原崇幹氏を取締役候補者とした理由は、2014年9月の当社設立後、同氏は代表取締役として当社全体の指揮を執り、創業者として強力なリーダーシップを発揮するとともに経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしてきたことから、当社の更なる成長と事業拡大及び経営全般に対する適切な貢献を期待できると判断したためであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                               | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2          | あおき りんじ<br>青木 倫治<br>(1983年11月15日生)                                                                                                                                                                          | 2006年 4 月 (株)シーイー・モバイル (現 (株)CAM) 入社<br>2008年10月 (株)zeronana出向<br>2012年 2 月 (株)docks入社<br>2015年 8 月 当社 取締役就任 Smartphone App Div.担当<br>2015年10月 C-studio(株)設立 代表取締役就任<br>2019年11月 当社 代表取締役社長就任 (現任)<br>2022年 9 月 Manga Div.担当 (現任)<br>(重要な兼職状況)<br>なし | 513,973株      |
|            | (選任理由)<br>青木倫治氏を取締役候補者とした理由は、当社のAPP事業の成長に寄与してきた経験と見識を活かし、代表取締役として全体の経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしてきたことから、今後も当社の更なる成長と事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したためであります。                                            |                                                                                                                                                                                                                                                      |               |
| 3          | 新任<br>ながえ まさたか<br>長江 政孝<br>(1987年6月22日生)                                                                                                                                                                    | 2012年 7 月 (株)プラスティー教育研究所創業、取締役就任<br>2019年 1 月 東陽監査法人 入所<br>2021年 9 月 トレイダーズホールディングス(株)入社<br>2022年 6 月 同社財務部長<br>2022年 8 月 公認会計士登録<br>2024年10月 税理士登録<br>(重要な兼職状況)<br>なし                                                                               | 一株            |
|            | (選任理由)<br>長江政孝氏は、学生時代にベンチャー企業を共同創業し取締役として培った経営戦略立案に関する幅広い知見を有しており、事業推進に加え、今後の当社の成長戦略の更なる強化に重要な役割を担うことが期待されます。また、公認会計士及び税理士として、会計・税務・財務に関する深い知見を有しており、これらの専門性は当社の持続的な企業価値の向上に資するものと判断し、取締役候補者として選任するものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                      |               |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、当社の取締役を被保険者として、取締役会において決議の上、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。
- 当該保険契約において、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為も含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等について補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填の対象外とする等、一定の免責事由があります。
- 当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。なお、各候補者の選任が承認され、取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、各取締役の任期中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
3. 所有する当社株式数は、2025年8月31日現在の所有株式数を記載しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                             | <div>新任</div> <div>すずき かつひろ</div> <div>鈴木 克寛</div> <div>(1984年1月11日生)</div> | 2013年12月 あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所<br>2023年 5 月 公認会計士登録<br>2023年 6 月 税理士登録<br>2023年 7 月 新宿中央会計事務所 代表（現任）<br>2025年 2 月 エクイティファンディング(株) 社外監査役（現任）<br>（重要な兼職状況）<br>新宿中央会計事務所 代表 | 一株            |
| <div>（監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）</div> <div>鈴木克寛氏は、公認会計士資格及び税理士資格保有者であり、財務及び会計に関する豊富な経験と知識を有していることから、その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。なお、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</div> |                                                                             |                                                                                                                                                                                   |               |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | お な ぎ しゅんたろう<br>小名木 俊太郎<br>(1986年3月17日生) | 2012年12月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>2012年12月 八重洲総合法律事務所 入所<br>2016年4月 弁護士法人GVA法律事務所 入所<br>2016年7月 当社 監査役就任<br>2020年10月 弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士就任<br>（現任）<br>2022年7月 一般社団法人スタートアップ協会 監事就任（現<br>任）<br>2023年11月 当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2024年7月 ㈱WARC 社外監査役就任（現任）<br>（重要な兼職状況）<br>弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士 | 一株            |
| （監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br>小名木俊太郎氏は、弁護士としてコンプライアンス全般について深い知見と実務経験を有しており、<br>また、社外監査役として、法令順守、コーポレートガバナンスの観点で、当社経営及び取締役の職<br>務執行に対し様々なご指導をいただいていることから、同氏を監査等委員である社外取締役候補者<br>としたものであります。なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関<br>与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切<br>に遂行できると判断しております。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |               |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)        | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                       | 呉 鼎<br>(1985年6月14日生) | 2010年4月 (株)セプテーニ・ホールディングス 入社<br>(株)セプテーニ 出向<br>2011年10月 (株)セプテーニ・ホールディングス 経営企画部<br>2019年3月 Lion Digital Global LTD Director (現任)<br>2020年10月 (株)セプテーニ・ホールディングス 経営企画部 部長<br>2021年12月 PERF(株) 取締役<br>2022年1月 (株)セプテーニ・ホールディングス グループ執行役員<br>2022年2月 Septeni Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director (現任)<br>2023年11月 当社 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)<br>2024年3月 (株)電通デジタル 取締役就任 (現任)<br>2024年4月 (株)セプテーニ・ホールディングス グループ上席執行役員 (現任)<br>2024年4月 コミスマ(株) 取締役 (現任)<br>2025年1月 (株)セプテーニ・インキュバート 代表取締役 (現任)<br>(重要な兼職状況)<br>(株)セプテーニ・インキュバート 代表取締役 | 一株            |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>呉鼎氏は、デジタルマーケティング領域、特にデジタル広告市場の事業会社にて、経営企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を有しているため、当社の事業戦略にて提言を行えると判断したためです。<br>加えて、(株)セプテーニ・ホールディングス（以下、セプテーニ）と当社は資本業務提携契約を締結しており、セプテーニと当社の事業連携において中心的な役割を担いつつ、当社の今後の成長戦略に合わせた助言及び業務執行の監督を行っていただけると判断したためであります。 |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |               |

- (注) 1. 候補者呉鼎氏は(株)セプテーニ・ホールディングスのグループ上席執行役員であり、(株)セプテーニ・ホールディングスは、当社の発行済株式の21.29%を保有する大株主であります。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は監査等委員である社外取締役候補者であります。小名木俊太郎氏は、東京証券取引所規定に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き同取引所に独立役員として届け出る予定であります。また、鈴木克寛氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
3. 当社は、小名木俊太郎氏及び呉鼎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、鈴木克寛氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、当社の取締役を被保険者として、取締役会において決議の上、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。  
当該保険契約において、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為も含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等について補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填の対象外とする等、一定の免責事由があります。  
当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。なお、各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、各社外取締役の任期中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
5. 小名木俊太郎氏及び呉鼎氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

以 上

# 事業報告

(2024年 9 月 1 日から  
2025年 8 月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、景気の緩やかな回復が見られる一方で、世界的な資源価格の高騰や不安定な為替の動向、商品・サービスの値上げによる物価高等によって、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業領域である電子書籍市場については、2023年度の市場規模は6,449億円であり、そのうちコミックが占める割合は87.6%、2024年度の市場規模は6,703億円と前年度から3.9%増加し、そのうちコミックが占める割合も87.7%の5,878億円と市場全体としては伸びていますが、成長率は2023年度に続いて2024年度も一桁%となり、市場は成熟期に移行しているといえます。

また、2025年度の成長率は4%程度となると見られ、今後も緩やかに拡大基調で、2029年度までの年平均成長率は3.1%、市場規模は8,000億円弱になると予測されます。(インプレス総合研究所の「電子書籍ビジネス調査報告書2025」より)

このような環境の中、当社グループは、「日常に&を届ける」をミッションとして掲げ、中核事業となるAPP事業において、主に大手出版社と共同開発したスマートフォン向けのマンガアプリの収益拡大に注力してまいりました。

当社グループにおいては、前事業年度に販売用不動産の売却売上を計上しており、当連結会計年度の売上高は大きく減少しましたが、不動産売却を除くベースにおいては、前事業年度から横ばいの結果で着地しました。営業利益は前事業年度の販売用不動産の売却に伴う一時的な評価損が縮小となる一方で、主力事業であるマンガ事業において、新規事業コストの投資が重なり営業損失で着地しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,209,035千円、営業損失270,051千円、経常損失266,186千円、親会社株主に帰属する当期純損失326,080千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(APP事業)

当連結会計年度において、新規連結した株式会社サウスワークス、事業譲受した「ソク読み」課金売上、占い事業の「星ひとみの占い」「uraraca電話占い」がAPP事業の売上増加に寄与しました。

一方で、既存のマंगाアプリ及びWEBサービスにおいては、人気作品の完結による連載終了の影響を受け、MAU（注１）が減少しましたが、人気作品のメディア化及びオリジナル作品の販売が好調な事から課金ARPUならびに広告ARPU（注２）はともに伸長しました。

この結果、当連結会計年度におけるAPP事業の売上高は3,063,165千円、セグメント利益は59,926千円となりました。

（注）１．Monthly Active Userの略称であり、１ヶ月に一度でもアプリを利用したユーザーの数を指します。

（注）２．Average Revenue Per Userの略称であり、ユーザー一人当たりの収益単価であります。

当社のAPP事業において運営するスマートフォンアプリのうち、「マンガアプリ」の四半期毎の平均MAU数の推移は下表のとおりであります。

(単位：万人)

| 年月        | 平均MAU数 | 年月        | 平均MAU数 |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 2018年5月末  | 204    | 2022年2月末  | 1,044  |
| 2018年8月末  | 238    | 2022年5月末  | 1,121  |
| 2018年11月末 | 279    | 2022年8月末  | 1,152  |
| 2019年2月末  | 362    | 2022年11月末 | 1,129  |
| 2019年5月末  | 430    | 2023年2月末  | 1,105  |
| 2019年8月末  | 532    | 2023年5月末  | 1,140  |
| 2019年11月末 | 641    | 2023年8月末  | 1,161  |
| 2020年2月末  | 720    | 2023年11月末 | 1,126  |
| 2020年5月末  | 906    | 2024年2月末  | 972    |
| 2020年8月末  | 994    | 2024年5月末  | 971    |
| 2020年11月末 | 1,026  | 2024年8月末  | 943    |
| 2021年2月末  | 1,054  | 2024年11月末 | 905    |
| 2021年5月末  | 1,056  | 2025年2月末  | 899    |
| 2021年8月末  | 1,101  | 2025年5月末  | 887    |
| 2021年11月末 | 1,046  | 2025年8月末  | 875    |

(注) 上記の平均MAU数は、各四半期における平均値を記載しております。

#### (RET事業)

当連結会計年度において、円安の影響により外国籍の宿泊者数が好調に推移しており「&AND HOSTEL」の稼働率は引き続き高水準を維持し宿泊売上は堅調に推移しました。不動産アドバイザリー報酬及び宿泊物件の売買仲介手数料による売上も収受し、売上及び利益に寄与しました。

この結果、当連結会計年度におけるRET事業の売上高は119,087千円、セグメント利益は27,996千円となりました。

(その他事業)

主にマンガのIPを広告等に活用する事業を実施しております。

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は26,783千円、セグメント損失は3,382千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は31,350千円であり、その主なものは、本社増床工事及び当該増床に伴う備品の整備等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業譲渡等の状況

当連結会計年度において、新たな事業譲渡はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2024年10月1日付で、デジタルカタパルト株式会社から「ソク読み」事業を譲受けております。

## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第8期<br>(2022年8月期) | 第9期<br>(2023年8月期) | 第10期<br>(2024年8月期) | 第11期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年8月期) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | —                 | —                 | —                  | 3,209,035                       |
| 経常損失 (△) (千円)            | —                 | —                 | —                  | △266,186                        |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | —                 | —                 | —                  | △326,080                        |
| 1株当たり当期純損失 (△) (円)       | —                 | —                 | —                  | △28.95                          |
| 総資産 (千円)                 | —                 | —                 | —                  | 2,020,456                       |
| 純資産 (千円)                 | —                 | —                 | —                  | 892,811                         |
| 1株当たり純資産 (円)             | —                 | —                 | —                  | 78.79                           |

(注) 第11期より連結計算書類を作成しているため、第10期以前の各数値については記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第8期<br>(2022年8月期) | 第9期<br>(2023年8月期) | 第10期<br>(2024年8月期) | 第11期<br>(当事業年度)<br>(2025年8月期) |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                       | 2,833,435         | 2,979,047         | 5,024,345          | 3,108,150                     |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)            | △144,147          | 113,671           | △344,873           | △266,795                      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (千円)      | △350,379          | 79,670            | 88,940             | △323,602                      |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | △35.57            | 7.25              | 7.90               | △28.73                        |
| 総資産 (千円)                       | 4,855,398         | 5,275,373         | 2,627,362          | 1,967,966                     |
| 純資産 (千円)                       | 540,995           | 1,120,665         | 1,209,605          | 893,893                       |
| 1株当たり純資産 (円)                   | 54.91             | 99.51             | 107.41             | 79.01                         |

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|-------------|---------|----------|------------------|
| 株式会社サウスワークス | 7,000千円 | 80%      | エンタメコンテンツの海外展開支援 |

### (8) 対処すべき課題

当社は創業以来「マンガアプリ」「uraraca」「星ひとみの占い」等スマートフォンアプリの開発・運営及び「&AND HOSTEL」の運営を始めとする、宿泊領域のテクノロジー化を推進してまいりました。

2025年8月期は、既存のマンガ事業における利益確保、その他事業の成長及び新規事業の創出による新たな収益源の創出を推し進めてまいりました。また、各出版社や様々な業態の事業者と協業し連携しながら、新たな収益機会を模索し、検討や協議を重ねております。

2026年8月期以降も継続して、既存マンガ事業における利益確保及びエンタメ事業・RET事業の更なる成長による業容拡大、新規事業の創出による収益改善を図ってまいります。

#### ① 既存事業における利益確保と新規事業の創出

APP事業においては、成熟期に差し掛かりつつある既存マンガアプリは利益を確実に作り出していくフェーズへと移行し、マンガアプリ自体の成長と新規事業への投資のバランスをとった事業運営をしてまいります。

更に、マンガ事業においては新たな事業領域への進出を図ってまいります。具体的には、大手出版社と協業しIPを活用した新たなビジネスの展開や情報管理の効率化を図るシステム開発の検討及び、縦スクロールマンガの受託制作から知見を深め、オリジナルIPの創出等ビジネスモデルを確立することで新たな収益源の確保を図ってまいります。

また、「uraraca」や「星ひとみの占い」を展開するエンタメ事業の収益拡大にも注力してまいります。特に、リリース以降堅調に推移してきた占い事業については、積極的な広告宣伝費等の投資を通じて既存のサービスの更なる成長を目指すとともに、占い領域における新たなサービス展開を図ることで事業規模の拡大を目指してまいります。

RET事業におきましては、「&AND HOSTEL」の運営受託や宿泊施設の利活用によるマネタイズ及び、不動産の仲介やコンサルティングの分野で収益源確保に取り組んでまいります。

## ② 組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社は、今後更なる事業拡大を推進するに当たって、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、様々な分野で活躍できる優秀な人材の採用に取り組んでまいります。組織設計においては少人数単位でのチーム制を採用すると同時に、チーム毎の自律性を促すよう権限の委譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持する等、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを引き続き継続していく方針であります。

当社は、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、内部統制及びコンプライアンスの強化に取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、社内教育を行ってまいります。また、ガバナンス推進室長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役社長（経営に重要な影響を与えると認められる事項については、取締役会）に報告する体制を採っており、これを適切に運用することによりコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図っていく方針であります。

## ③ システム基盤の強化

当社は、スマートフォンアプリをApple Inc.のスマートフォン「iPhone」・タブレット端末「iPad」などのiOS搭載端末向け、Google Inc.のAndroid搭載端末向けに展開しており、またインターネット上でのサービスを提供していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。

そのため、事業運営上、ユーザー数増加に伴う負荷分散やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、システム開発投資を継続的に行っていくことが必要となります。当社は、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

## ④ 技術革新への対応

当社は、先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上の重要な要素であると認識しております。各々の技術革新の普及の進展を見ながら、柔軟な対応を図っていく方針であります。

(9) 主要な事業内容（2025年8月31日現在）

| 事業区分  | 事業内容                                                   |
|-------|--------------------------------------------------------|
| APP事業 | アプリの開発及び運営、アプリ内のモバイル広告枠の販売、インターネット広告の代理サービス等           |
| RET事業 | 「&AND HOSTEL」の運営受託や宿泊施設の利活用によるマネタイズ、不動産の仲介やコンサルティング業務等 |

(10) 主要な事業所（2025年8月31日現在）

| 名称 | 所在地    |
|----|--------|
| 本社 | 東京都目黒区 |

(11) 従業員の状況（2025年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数  |
|-------|
| 131 名 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。  
2. 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数  | 前事業年度末比増減 |
|-------|-----------|
| 128 名 | 2 名減      |

- (注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。

(12) 主要な借入先（2025年8月31日現在）

| 借入先          | 借入額        |
|--------------|------------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 225,000 千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 65,000     |
| 株式会社三井住友銀行   | 25,000     |

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 11,261,970株  
(3) 株 主 数 3,383名  
(4) 大 株 主

| 株 主 名              | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--------------------|-------------|---------|
| 小原 崇幹              | 2,397,348 株 | 21.29 % |
| 株式会社セプテーニ・ホールディングス | 2,397,348   | 21.29   |
| 青木 倫治              | 513,973     | 4.56    |
| 株式会社スクウェア・エニックス    | 379,784     | 3.37    |
| 竹鼻 周               | 284,236     | 2.52    |
| 株式会社小学館            | 193,627     | 1.72    |
| 株式会社集英社            | 193,627     | 1.72    |
| 株式会社白泉社            | 193,627     | 1.72    |
| 株式会社SBI証券          | 87,341      | 0.78    |
| 飯村 洋平              | 72,900      | 0.65    |

（注） 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（277株）を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2025年8月31日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当                  | 重要な兼職の状況                                |
|---------|-------------------------|-----------------------------------------|
| 小 原 崇 幹 | 取締役会長                   | brew(株) 代表取締役社長<br>narrative(株) 代表取締役社長 |
| 青 木 倫 治 | 代表取締役社長<br>Manga Div.   |                                         |
| 蓮 見 朋 樹 | 取 締 役<br>Corporate Div. |                                         |
| 藤 原 久美子 | 取 締 役<br>(監査等委員)        |                                         |
| 小名木 俊太郎 | 取 締 役<br>(監査等委員)        | 弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士                     |
| 呉 鼎     | 取 締 役<br>(監査等委員)        | (株)セプテーニ・インキュバート 代表取締役                  |

- (注) 1. 取締役藤原久美子、小名木俊太郎、呉鼎の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会スタッフを設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員藤原久美子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役藤原久美子、小名木俊太郎の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各Divisionの業務執行機能の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。2025年8月31日現在の執行役員は3名で、Entertainment Division Manager 中村友輔氏、RET Division Manager 木坂大輔氏、Rights Division Manager 石川幸太氏であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査等委員である取締役及び執行役員としており、当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識していた場合は填補の対象外とする等、一定の免責事項を設けており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## (4) 取締役の報酬等

当社は2023年11月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬により構成しております。個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の役位、職責、在任年数等を踏まえた適正な水準としており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ③ 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）  
該当事項はありません。

- ④ 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬及び業績連動報酬の割合については、原則的に基本報酬を基準としつつ、取締役としての役割・職責等に見合った報酬を付与すべき要請と、短期及び中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブを付与すべき要請とを考慮し、取締役会において適切に設定しております。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、報酬等の種類別の割合の範囲内で、個人別の取締役の報酬等の内容を決定することとしております。

- ⑤ 業績連動報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の業績連動報酬は、税引前当期純利益予算超過額をもとに算定するものとします。当該指標を選択した理由は、税引前当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、取締役の報酬決定指標としてふさわしいものと判断したためであります。なお、当該方針は、指名・報酬委員会において審議・勧告し、その結果を踏まえて決定しております。

業績連動報酬の上限額は下記のとおりです。

- ・青木倫治 14,280,000円
- ・蓮見朋樹 11,049,996円

- ⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定としております。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容は、代表取締役社長Manga Div.である青木倫治が、取締役会から当事業年度に係る取締役の個人別の基本報酬の額の決定の委任を受け、委任に基づいて取締役の個人別の基本報酬の額を決定いたしました。

個人別の基本報酬の額については、指名・報酬委員会で決議された金額に基づいています。

⑦ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                            |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 28,929<br>(一)     | 28,929<br>(一)     | —<br>(一)    | —<br>(一)   | 3<br>(一)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 7,320<br>(7,320)  | 7,320<br>(7,320)  | —<br>(一)    | —<br>(一)   | 2<br>(2)              |
| 合 計<br>（う ち 社 外 役 員）       | 36,249<br>(7,320) | 36,249<br>(7,320) | —<br>( )    | —<br>( )   | 5<br>(2)              |

- (注) 1. 上記の員数には、無報酬の社外取締役（監査等委員）1名を除いております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2023年11月28日開催の第9回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。
3. 社外取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2023年11月28日開催の第9回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、3名です。
4. 代表取締役社長Manga Div.である青木倫治が、取締役会から当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の基本報酬の額の決定の委任を受けるとともに、指名・報酬委員会からの提言を受け、取締役（監査等委員を除く）の個人別の基本報酬の額を決定いたしました。代表取締役社長Manga Div.である青木倫治に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況と当該兼職先との関係

| 区 分                  | 氏 名     | 兼職先及び兼職内容              | 当社と当該<br>兼職先との関係 |
|----------------------|---------|------------------------|------------------|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 藤 原 久美子 | —                      | —                |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 小名木 俊太郎 | 弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士    | 特別の関係はありません。     |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 呉 鼎     | (株)セプテーニ・インキュベート 代表取締役 | その他の関係会社の子会社     |

② 社外役員の主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 藤 原 久美子 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。                                                                                                                                     |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 小名木 俊太郎 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。                                                                                                                                       |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 呉 鼎     | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、デジタルマーケティング領域、特にデジタル広告市場での、経営企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を活かし、適宜発言をしております。加えて、(株)セプテーニ・ホールディングス（以下、セプテーニ）と当社は資本業務提携契約を締結しており、セプテーニと当社の事業連携において中心的な役割を担いつつ、当社の今後の成長戦略に合わせた助言及び業務執行の監督を行っております。 |

#### 4. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけておりますが、創業して間もないことから、事業拡大のための内部留保の充実等を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた運転資金もしくは設備投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>          |                  | <b>(負債の部)</b>          |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,840,487</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>890,042</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 860,671          | 買 掛 金                  | 175,425          |
| 売 掛 金                  | 533,725          | 短 期 借 入 金              | 90,000           |
| 商 品                    | 1,740            | 1年内返済予定の長期借入金          | 31,118           |
| 仕 掛 品                  | 17,849           | 未 払 金                  | 466,464          |
| 立 替 金                  | 200,259          | 未 払 法 人 税 等            | 9,999            |
| 短 期 貸 付 金              | 6,600            | 賞 与 引 当 金              | 1,268            |
| 未 収 入 金                | 104,329          | 株 主 優 待 引 当 金          | 35,975           |
| 未 収 消 費 税 等            | 103,937          | そ の 他                  | 79,792           |
| そ の 他                  | 44,194           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>237,601</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △32,821          | 長 期 借 入 金              | 235,943          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>179,969</b>   | 繰 延 税 金 負 債            | 1,658            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>661</b>       | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,127,644</b> |
| 建 物                    | 6,688            | <b>(純資産の部)</b>         |                  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 60,316           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>883,519</b>   |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △66,344          | 資 本                    | <b>801,818</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>58,000</b>    | 資 本 剰 余 金              | <b>800,460</b>   |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 18,952           | 利 益 剰 余 金              | △718,180         |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定      | 166              | 自 己 株 式                | △578             |
| の れ ん                  | 38,882           | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>3,758</b>     |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>121,307</b>   | その他有価証券評価差額金           | 3,758            |
| 投 資 有 価 証 券            | 45,832           | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>4,136</b>     |
| 長 期 貸 付 金              | 20,400           | <b>非支配株主持分</b>         | <b>1,396</b>     |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 41,588           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>892,811</b>   |
| そ の 他                  | 13,487           |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,020,456</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,020,456</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年 9 月 1 日から  
2025年 8 月31 日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,209,035 |
| 売 上 原 価               |        | 1,823,131 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,385,904 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,655,955 |
| 営 業 損 失               |        | 270,051   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 1,829  |           |
| 補 助 金 収 入             | 6,367  |           |
| 受 取 補 償 金             | 724    |           |
| 過 年 度 消 費 税 等         | 4,030  |           |
| そ の 他                 | 78     | 13,030    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 6,870  |           |
| 為 替 差 損               | 1,878  |           |
| そ の 他                 | 415    | 9,165     |
| 経 常 損 失               |        | 266,186   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 194    |           |
| 受 取 保 険 金             | 2,712  |           |
| 収益の計算方法の変更に伴う利益       | 28,135 | 31,043    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 減 損 損 失               | 59,505 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 22,813 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 3,003  | 85,322    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 |        | 320,466   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,566  | 2,566     |
| 当 期 純 損 失             |        | 323,033   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |        | 3,047     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失       |        | 326,080   |

# 貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,781,026</b> | <b>流動負債</b>     | <b>867,564</b>   |
| 現金及び預金          | 834,564          | 買掛金             | 173,077          |
| 売掛金             | 515,952          | 短期借入金           | 90,000           |
| 商成品             | 1,740            | 1年内返済予定の長期借入金   | 20,150           |
| 仕掛品             | 867              | 未払金             | 459,086          |
| 立替金             | 200,259          | 未払法人税等          | 9,987            |
| 短期貸付金           | 6,600            | 賞与引当金           | 875              |
| 未収入金            | 104,257          | 株主優待引当金         | 35,975           |
| 未収消費税等          | 105,861          | その他の            | 78,412           |
| その他の            | 43,744           | <b>固定負債</b>     | <b>206,508</b>   |
| 貸倒引当金           | △32,821          | 長期借入金           | 204,850          |
| <b>固定資産</b>     | <b>186,939</b>   | 繰延税金負債          | 1,658            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>90</b>        | <b>負債合計</b>     | <b>1,074,073</b> |
| 建物              | 6,688            | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 工具、器具及び備品       | 59,746           | <b>株主資本</b>     | <b>885,998</b>   |
| 減価償却累計額         | △66,344          | <b>資本</b>       | <b>801,818</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>19,118</b>    | <b>資本剰余金</b>    | <b>800,460</b>   |
| ソフトウェア          | 18,952           | 資本準備金           | 800,460          |
| ソフトウェア仮勘定       | 166              | <b>利益剰余金</b>    | <b>△715,702</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>167,730</b>   | その他利益剰余金        | △715,702         |
| 投資有価証券          | 45,832           | 繰越利益剰余金         | △715,702         |
| 関係会社株式          | 46,898           | <b>自己株式</b>     | <b>△578</b>      |
| 長期貸付金           | 20,400           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>3,758</b>     |
| 敷金及び保証金         | 41,588           | その他有価証券評価差額金    | 3,758            |
| その他の            | 13,012           | <b>新株予約権</b>    | <b>4,136</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,967,966</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>893,893</b>   |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,967,966</b> |

# 損 益 計 算 書

(2024年 9 月 1 日から)  
(2025年 8 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 3,108,150 |
| 売 上 原 価               | 1,775,795 |
| 売 上 総 利 益             | 1,332,354 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,599,666 |
| 営 業 損 失               | 267,312   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 1,796     |
| 補 助 金 収 入             | 6,367     |
| 受 取 補 償 金             | 724       |
| そ の 他                 | 1         |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 6,125     |
| そ の 他                 | 2,248     |
| 経 常 損 失               | 266,795   |
| 特 別 利 益               |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 194       |
| 受 取 保 険 金             | 2,712     |
| 収益の計算方法の変更に伴う利益       | 28,135    |
| 特 別 損 失               |           |
| 減 損 損 失               | 59,505    |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 22,813    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 3,003     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       | 321,075   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,527     |
| 当 期 純 損 失             | 323,602   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年10月30日

and factory 株式会社  
取締役会 御中

**Forvis Mazars Japan有限責任監査法人**  
**東京都港区**

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北尾 俊樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 誠士

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、and factory株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、and factory株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年10月30日

and factory 株式会社  
取締役会 御中

**Forvis Mazars Japan有限責任監査法人**  
**東京都港区**

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北尾 俊樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 誠士

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、and factory株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

Forvis Mazars Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

Forvis Mazars Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月31日

a n d f a c t o r y 株式会社 監査等委員会

監査等委員 藤 原 久美子 ㊞

監査等委員 小名木 俊太郎 ㊞

監査等委員 呉 鼎 ㊞

(注) 監査等委員藤原久美子、小名木俊太郎及び呉鼎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号 朝日生命宮益坂ビル4階  
渋谷サンスカイルーム4A室

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 交通のご案内：JR各線     | 渋谷駅 徒歩6分 |
| 東京メトロ 銀座線       | 渋谷駅 徒歩4分 |
| 東急東横線・田園都市線     | 渋谷駅 徒歩5分 |
| 東京メトロ 半蔵門線・副都心線 | 渋谷駅 徒歩9分 |
| 京王井の頭線          |          |

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

